

今すぐ建築可能な宅地 (保留地・市有地) を販売します

番号	所在		面積 ㎡ (参考坪)	販売価格 万円	用途地域
	街区	符号			
1	25	3	482.15 (145.85)	1,110	第一種低層住専
2	26	4-2	売却済		第一種低層住専
3	27	4	217.46 (65.78)	611	第一種低層住専
4	27	11	217.02 (65.64)	597	第一種低層住専
5	27	9	450.00 (136.12)	1,090	第一種低層住専
6	31	3-2	385.69 (116.67)	1,260	第二種住居
7	31	3-3	385.69 (116.67)	1,290	第二種住居
8	16	5	売却済		第一種低層住専
9	35	1	273.99 (82.88)	438	準工業
10	19	1	345.76 (104.59)	1,310	第二種住居
11	19	9	320.00 (96.80)	1,200	第二種住居
12	7	17	売却済		第二種住居
13	41	2	310.98 (94.07)	921	第二種住居

※用途地域に加え、地区計画も定められていますので、詳しくは都市建設課市街地整備班までお問い合わせください。

保留地 10区画



■ 販売保留地

矢板市「暮らし」のびのび定住補助金をご利用ください
〈最高60万円〉

～市内に住宅を取得し、住民登録をした方～
(新築・建売住宅購入・中古住宅購入)

住宅取得者が、住宅の引き渡しを受けた時点で45歳以下の方で2人以上で入居し、5年以上住むことを誓約した場合 など

詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ／総合政策課 秘書政策班 ☎(43)1112

即建築可能

市有地 6区画

番号	所在地番	面積(㎡)	販売価格(万円)	用途地域
1	中 2009-3	244.46	919	第二種低層住専
2	中 2017-5	売却済		第二種住居
3	東町 3014-4	145.34	401	第一種低層住専
4	東町 3019-3	329.74	1,160	準住居
5	東町 3004-4	894.16	2,670	第二種住居
6	東町 3003-1	297.81	1,010	
7	東町 1209-5	2,287.08	3,110	第一種低層住専
8	本幡 1308-13	協議中		第二種住居 第一種低層住専

申し込み

資格／①都市計画法に規定されている用途地域にあった土地利用をする方
②土地引き渡し後、善良な管理を行う方

申し込み期間／市有地・保留地ともに随時

※土・日・祝日を除く 8:30～17:00

申し込み方法／市有地は総務課防災管財班、保留地は都市建設課市街地整備班にある申込書で、直接申し込むか郵送でお送りください。

そのほか／詳細は申込書をご覧ください。

ホームページでも詳しくご案内しています。

問い合わせ／市有地

総務課 防災管財班 ☎(43)1113

保留地

都市建設課 市街地整備班 ☎(43)6213

HP <http://www.city.yaita.tochigi.jp>



野鳥はペットではありません!



許可なく、メジロやオオルリなどの野鳥を捕まえたり飼ったりすることは、法律で禁じられています。

安易な気持ちから密猟をすることは、自然界のバランスを崩すことにもつながる犯罪行為です。野鳥を捕獲している不審な人を見かけたら、商工林業観光課までお知らせください。

また、許可なく捕まえられた野鳥などをペットショップなどで購入することも違法行為となりますので、絶対にやめましょう。

問い合わせ／商工林業観光課 ☎(43)6211

開催 片岡地区市街地整備事業説明会

片岡地区市街地整備事業に係る片岡駅の東西自由通路、橋上駅舎および西口広場、西口アクセス道路の設計完成に伴う説明会を開催します。

日時／11月27日(火) 18:30～

場所／片岡公民館コミュニティホール

問い合わせ／都市建設課 市街地整備班

☎(43)6213

